

# 医薬情報活動要項

令和1年12月



社会医療法人恵和会 恵庭第一病院 薬局

## (1) 病院内での医薬情報活動について

病院内で医薬情報活動を行う際は、企業名・氏名を明示した名札を着用してください。面談の際は用件を簡潔にお話しのうえ、規律を守り秩序ある行動をお願いします。

## (2) 薬局への情報提供について

当院では、医薬品の適正かつ安全な使用に向けた情報活動を目的として、薬局医薬品情報管理室の専任者による医薬品情報窓口を設けています。医薬品情報窓口は医薬品に係わる情報提供先を明確にしたものであり、他の職員との面談を制限するものではありません。

月～金曜 午後2時から4時まで (病院休診日は除く)

- 薬局へ入室する際は薬局訪問者名簿に記入のうえ、企業名・氏名を明示した名札を着用してください。薬局訪問者名簿は、薬局事務室に用意しています。
- アPOINTメントは必要ありませんが、会議・外勤等により面談できない場合もありますので、予めご了承ください。確実な面談を希望する場合は、取引業者管理・アPOINT予約システム(Dr.JOY/Pr.JOY)をご利用ください。
- アPOINTメントがある場合を除き、時間外は一切面談しません。ただし、緊急及び重大な用件がある場合は、随時面談します。
- 自社及び他社製品の使用状況や採用申請状況、他社MRの活動状況などに関する質問は、一切お断りします。

## (3) 医薬品に係わる情報提供について

以下の項目について、積極的な情報提供をお願いします。

- ・医薬品添付文書の改訂 ・効能効果及び用法用量の変更 ・医薬品適正使用情報
- ・新発売及び販売中止 ・投与期間制限の変更 ・包装及び販売会社の変更 …等

## (4) 緊急かつ重大な情報が発生した場合について

緊急安全性情報、安全性速報及び製品回収等の緊急かつ重大な情報が発生した場合は、内容を明記した文書を持参のうえ、速やかに面談してください。早急に面談できない場合は、薬局医薬品情報管理室の専任者に相談してください。

## (5) 医薬品の副作用報告について

医薬品の副作用情報を収集した場合は、副作用調査票等の写しを薬局医薬品情報管理室の専任者に提出してください。

(6) 医薬品の新規採用について

医薬品が新規採用された場合は、以下の資料を薬局医薬品情報管理室の専任者に提出してください。なお、資料は用意出来る範囲で構いません。

・医薬品添付文書 ・インタビューフォーム ・製品情報概要 ・使用上の注意の解説 ・配合変化集 ・粉碎、簡易懸濁法及び一包化に関する資料 ・使用説明書 …等
--

(7) 医薬品の宣伝活動について

病院内での医薬品宣伝活動は、薬局長の許可を得てから実施してください。医薬品宣伝活動の許可申請は、製造販売承認後から受け付けます。医薬品宣伝活動許可申請書は必要事項を記入し、必要な資料を添付のうえ、薬局長に提出してください。

(8) 臨床試用医薬品の提供について

臨床試用医薬品を提供する場合は、事前に薬局長と協議してください。臨床試用医薬品寄附採納願は必要事項を記入し、薬局長に提出してください。

(9) 治療試験及び市販後調査等の実施について

治療試験及び市販後調査等を実施する場合は、事前に薬局長と相談のうえ、総務課長と協議してください。

(10) 医局への情報提供について(医局は新棟・地下1階)

月曜・水曜 午後0時30分から午後1時30分まで (病院休診日は除く)
-------------------------------------

- 医局へ情報提供する際は医局訪問者名簿に記入のうえ、医薬情報担当者院内活動許可証及び企業名・氏名を明示した名札を着用してください。医局訪問者名簿及び医薬情報担当者院内活動許可証は、薬局事務室に用意しています。
- アポイントメントは必要ありませんが、診療・会議・外勤等により面談できない場合もありますので、予めご了承ください。確実な面談を希望する場合は、取引業者管理・アポイント予約システム(Dr.JOY/Pr.JOY)をご利用ください(希望医師のみ使用)。
- 医師とアポイントメントがある場合は、指定医局訪問日以外でも医局への情報提供が可能であり、医師との面談を制限するものではありません。

(11) 駐車場の利用について

病院隣接の駐車場は患者利用を優先し、線路側の駐車場をご利用ください。

(12) 薬局の連絡先について

薬局長、薬局主任および薬局共用のメールアドレスは直接、または当院担当の医薬品卸担当者にご確認ください。

取引業者管理・アポイント予約システム(Dr.JOY/Pr.JOY)もご利用ください。